

全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度

最大約
56%
割引

経営ダブルアシストのご案内

(一般傷害保険)

保険期間：平成27年10月1日午後4時～平成28年10月1日午後4時

うつ病による自殺、
過労死などによる

**新しい労災
リスクの増加**

短期間労働者、パート、
アルバイト、派遣社員

**非正規雇用
労働者の増加**

1億円を超える
事例も発生

**高額な賠償
事例が続出**

新しい労災リスク
への対応は
経営者の
重要な責任です！

使用者賠償責任に関して

天災でのケガ等による賠償請求事例

「業務災害補償制度」経営ダブルアシストの主な特長

- ◆ 一般の加入より最大約56%割引
(団体割引30%・過去の損害率による割引30%・役職員一括契約割引5%もしくは10%)
- ◆ 法律上の賠償金や訴訟費用も補償
- ◆ 契約は無記名方式。短期労働者やパートやアルバイトの方も自動的に補償
※人数変更があっても報告は不要！
- ◆ 保険料は、売上高で算出 掛金は全額損金参入可能

オプションをセットして

- ◆ 業務中の天災(地震・噴火・これらによる津波等)によるケガ等も補償！
- ◆ 天災でのケガ等による使用者賠償責任も補償!!
- ◆ パワハラ・セクハラ行為に対する管理責任や不当解雇について、会社・役員・管理職の方などが損害賠償請求された場合も補償！

本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に参加している会員向け一般傷害保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容は経営ダブルアシストのパンフレットをご確認ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

【制度運営】
全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】
山形県中小企業団体中央会
TEL:023-647-0360

保険料のお見積りやご加入のお申し込みは、引受保険会社の代理店または引受保険会社までご相談ください。

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】
山形支社
住 所:山形市松波1-1-5 山形東京海上日動ビル2F
TEL:023-632-5518
FAX:023-632-5519

15-T00642 2015年5月作成